

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	避難道路本町地区整備事業(整備費)		事業番号	D-20-7
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)		塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費		51,628(千円)	
事業概要						
最大クラスの津波襲来時に、浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能を図るもの。 市道北浜沢乙線は入り江であった地形を埋め立てし、市街地が形成された地帯であることから、東日本大震災時の津波遡上が最も奥部まで達した。 塩竈神社とJR仙石線本塩釜駅を結ぶ観光路線でもあり、居住者、観光客共に多い地区である。本町南町線に係る地区周辺は、避難距離が長く、高台への速やかな避難は高齢者等が困難であることから、車による避難が想定されるものの、指定避難所である塩竈市立第一小学校までの避難路は、狭あいである。D-20-8(用地費)にて用地を取得し、区域(L=112.6m)を拡幅、歩車道を分離した避難路として整備する。 北浜沢乙線で滞留した車輛の避難路の確保、また、歩行者通路部はカラー舗装整備し、安全を確保する。 □整備内容 本町南町線避難路(L=88.0m→L=112.6m)、拡幅(w=5.5m)、歩道カラー舗装整備(A=132.0㎡→A=168.9㎡)(D-20-8用地費) 用地取得(A=206㎡→A=192㎡)、電柱移設、立木・工作物補償費 □塩竈市震災復興計画(P19) 「(2)安全な地域づくり」復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」を復興事業と位置図付けている。 (事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日) 避難道路整備費として、D-14-2母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業(塩竈市直接分)より、36,832千円(国費:H23繰越予算27,624千円)を流用。 これにより、交付対象事業費 0千円(国費:0千円)から、36,832千円(国費:27,624千円)へ増額。 (事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日) 避難道路整備費として、D-4-8北浜地区災害公営住宅整備事業より、14,796千円(国費:H25繰越予算11,097千円)を流用。 これにより、交付対象事業費 36,832千円(国費:27,624千円)から、51,628千円(国費:38,721千円)へ増額。						
当面の事業概要						
○整備費						
〈平成29年度〉		用地測量委託費		2,700	(千円)	
		工作物等調査費		961	(千円)	
		不動産鑑定費		428	(千円)	
			総事業費	4,089	(千円)	
〈平成30年度〉		延長(L=88.0m)拡幅(W=5.5m)、歩道カラー舗装整備	総事業費	34,448	(千円)	
〈平成31年度〉		延長(L=24.6m)拡幅(W=5.5m)、歩道カラー舗装整備		13,091	(千円)	
			総事業費	13,091	(千円)	
○用地費(D-20-8)						
〈平成30年度〉		用地取得(A=192㎡)、立木・工作物補償費、電柱移設費	総事業費	13,500	(千円)	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	避難道路本町地区整備事業(用地費)	事業番号	D20-8
交付団体			塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)
総交付金対象事業費			0(千円)	全体事業費	13,500(千円)
事業概要					
最大クラスの津波襲来時に、浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能を図るもの。市道北浜沢乙線は入り江であった地形を埋め立てし、市街地が形成された地帯であることから、東日本大震災時の津波遡上が最も奥部まで達した。 塩竈神社とJR仙石線本塩釜駅を結ぶ観光路線でもあり、居住者、観光客共に多い地区である。本町南町線に係る地区周辺は、避難距離が長く、高台への速やかな避難は高齢者等が困難であることから、車による避難が想定されるものの、指定避難所である塩竈市立第一小学校までの避難路は、狭あいである。本事業にて用地を取得し、区域(L=88m)を拡幅、歩車道を分離した避難路として整備する。 北浜沢乙線で滞留した車輛の避難路の確保、また、歩行者通路部は、カラー舗装整備し、安全を確保する。					
□整備内容					
用地取得(面積 206㎡)、電柱移設、立木・工作物補償費					
(D-20-7整備費)					
本町南町線避難路(L=88.0m)、拡幅(w=5.5m)、歩道カラー舗装整備(A=132.0㎡)					
□塩竈市震災復興計画(P19)					
「(2)安全な地域づくり」復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」を復興事業と位置図付けている。					
(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)					
用地費および補償費として、D-14-2 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業(塩竈市直接分)より、13,500千円(国費:H23繰越予算9,000千円)を流用。					
これにより、交付対象事業費 0千円(国費:0千円)から、13,500千円(国費:9,000千円)へ増額。					
当面の事業概要					
○用地費					
<平成30年度～平成31年度>		用地取得(面積 206m2)、立木・工作物補償費、電柱移設費		総事業費	13,500(千円)
○整備費(D-20-7)					
<平成29年度>		用地測量委託費、工作物等調査費、不動産鑑定費		総事業費	2,384(千円)
<平成30年度～平成31年度>		拡幅(W=5.5m)、歩道カラー舗装整備		総事業費	51,628(千円)
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により沿岸部に襲来した大津波により、本土地区は22%が浸水、一時避難者は、想定の3,200 人を超え、8,700 人、甚大な被害となった。(人的被害死者47 名、住家被害全壊478 件、大規模半壊1,099 件) 本土地区の沿岸部は、埋立により市街地が形成地帯であり、甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で、道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで、避難道路の必要性が明らかとなった。 防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心とし、避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組む。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	新浜町一丁目地区下水道事業	事業番号	D21-3
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,243,249(千円)	全体事業費	1,258,711(千円)	
事業概要					
(藤倉雨水ポンプ場) ・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。 H24(効果促進事業)… 詳細設計 H24～ …下水道工事(ポンプ場…整備排水量 7.3m3/s) 「塩竈市震災復興計画」 P21 「6. 復興基本計画」(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進 ■復興の方向性 2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化し ます。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。 P35 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(4)藤倉地区 ■復興の方向性 道路の早期復旧や地盤嵩上げ、下水道施設の機能強化を推進し地区内の冠水解消を図るなど、良好な居住環境を整備します。 (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日) 土木・建築工事において、当初積算時に計上していなかったもの(開口部の設置)等の必要性が生じたことにより、市の積算額と請負者の主張する額に隔たりがあるとして、調停申請が行われた。 調停が進行中であるが、紛争審査会が長期化することが判明したため、現状での不足分を流用したい。 D-21-2 越の浦地区下水道事業から8,888千円(国費:H25繰越予算6,666千円)を流用し、これにより交付対象事業費は1,243,249千円(国費:932,436千円)から1,252,137千円(国費:939,102千円)に増額 (事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日) 平成31年1月までに14回の建設工事紛争審査会が行われ、双方が6,573,321千円の増額という調停案で合意が得られたことから、工事内容の変更手続きが進めることとした。 D-21-4 港町二丁目地区下水道事業から6,574千円(国費:4,930千円)を流用。これにより交付対象事業費は1,252,137千円(国費:939,102千円)から1,258,711千円(国費:944,032千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成25年度> ポンプ場工事発注・工事着手 <平成26年度> ポンプ場工事 <平成27年度> ポンプ場工事・事業完了 <平成28年度～平成30年度> 開口部の設置等(宮城県建設工事紛争審査会による審理) <平成31年度> 宮城県建設工事紛争審査会の審理に基づく事業計画の変更					
東日本大震災の被害との関係					
藤倉地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害を受け、現在も降雨によって地区内道路及び宅地に浸水被害が生じている。(H23.9.21 台風15号により約110戸浸水) 藤倉2号雨水幹線整備に合わせ雨水ポンプを増設し、大雨時等における内水排除機能の強化が求められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

令和元年6月時点

NO.	78	事業名	新浜地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-7
交付団体	塩竈市		事業実施主体	塩竈市(直接)	
総交付金対象事業費	782,000 (千円)		全体事業費	924,082 (千円)	
事業概要					
高度衛生管理型魚市場や荷捌所、関連する付帯施設の整備等と連携し、漁港背後地や周辺地区で展開される水産業全体の復興を図るもので、具体的には防潮堤及び荷捌き場(H28～H29完成予定)の整備との事業調整を図りながら、災害災害復旧の対象とならない排水施設の整備及びこれに付随して派生する道路舗装を実施するもの。 排水施設の整備は、生産加工に係る衛生管理面で有用であるとともに水産加工品や原材料輸送の弊害となっていた道路等の冠水対策を図ることができることから、輸送の円滑化や生産性・品質の向上が期待でき、あわせて水産業製品の販路拡大につながる事が期待できる。 当該地区は第11回配分で、第1工区の排水溝付替工事を進めてきた。本申請の第2工区は、下水道課との工事調整が必要であるため、整備時期の調整を行ってきた。平成29年6月に整備の方向性が定まり、調整の結果、既存排水ルートのまま排水対策を行うものである。 「塩竈市震災復興計画」 P23 「6. 復興基本計画」 (3)産業の再生・復興 ①水産業・水産加工業の再生・復興 ■復興の方向性 1. マグロに特化している取り扱い魚種を幅広いものに変えるために、凍結機能を持った冷蔵庫設備を支援するなど、魚市場背後地の機能を強化します。 魚市場については、県の災害復旧事業による漁港岸壁の早期復旧と合わせ、建屋等を国の補助制度を活用し、高度衛生化を含めて将来を見据えた施設への建替を推進します。 2. 水産加工団地における地盤沈下対策の方策を検討するとともに、復興特区制度を活用した空き区画等への新規企業の誘致、研究施設など加工関連施設の誘致を推進するなど、産業集積地、水産加工業の拠点としての再生を図ります。 (事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日) 第2工区排水路整備に伴い、工事費が増額となるため、C-7-1塩竈市魚市場整備事業(塩竈市直接分)より、142,082千円(国費:H25繰越予算106,561円)を流用。 これにより、交付対象事業費 782,000千円(国費:586,500千円)から、924,082千円(国費:693,061千円)へ増額。					
当面の事業概要					
<平成27年度～平成30年度> ・排水路設置工事(側溝及び暗渠工)L=6,797m、道路舗装工事A=38,343m² <平成30年度～平成31年度> ・排水路設置工事(側溝及び暗渠工)L=1,670m					
東日本大震災の被害との関係					
本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が22%に達した。特に本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたこともあり甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水などの被害を受け続け、本市の水産業、水産加工業は総額110億5千万円以上に及ぶ多大な被害を被った。 こうしたことから、新浜地区においては復旧事業等と連携し、排水施設を整備することで衛生上及び輸送上の課題を解消し、良好な生産基盤の確保により、集落及び漁業の復興を行うこととしている。					
関連する災害復旧事業の概要					
・宮城県 漁港道路復旧事業 ・宮城県 特定第三種 塩釜漁港 災害復旧事業 ・水産庁 「水産流通基盤整備事業」					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	港町二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		5,095,303(千円)	全体事業費	5,187,771(千円)	
事業概要					
(中央第二ポンプ場整備事業)					
・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。					
H23～H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計					
H25～H28 …下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m ³ /s、中央第2貯留管(φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m ³ 、付帯工(電気設備(自家発電)工事 2箇所)、用地買収 A=約 3,500 m ²					
H25～H31 …下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m ³ /s、中央第2貯留管(φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m ³ 、付帯工(電気設備(自家発電)工事 1箇所)、委託費、補償費、用地買収 A=約 3,500 m ² 、公園植栽復旧 一式、					
「塩竈市震災復興計画」					
P21「6. 復興基本計画」(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進					
■復興の方向性					
2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。					
P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1)港町地区					
■復興の方向性					
住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。					
(事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 9 月 30 日)					
建設関係物価の上昇に伴う事業費の高騰により工事費が増額となったため、D-21-2 越の浦地区下水道事業より、99,042 千円(国費 74,281 千円)を流用。これにより、全体事業費は 4,714,322 千円(3,535,741 千円)から 4,813,364 千円(国費 3,610,022 千円)に増額。					
当初設計では昼間作業で計画していたが、国道管理者との協議により夜間作業への変更が必要となったほか、シールド掘進中に障害物(木材)が出現し、撤去する際に地盤改良が必要となったことにより、工事費が 380,981 千円増(国費:285,735 千円)の 5,194,345 千円に増額変更となるものです。					
(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)					
D-21-3 新浜町一丁目地区下水道事業に 6,574 千円(国費:4,930 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 5,194,345 千円(国費:3,895,757 千円)から 5,187,771 千円(国費:3,890,827 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ポンプ場工事、貯留管工事発注、各工事着手					
<平成 26 年度> ポンプ場工事・貯留管工事					
<平成 27 年度～28 年度> ポンプ場工事・貯留管工事・用地買収等					
<平成 29 年度> ポンプ場工事・貯留管工事・付帯工事・用地買収等					
<平成 30 年度> 付帯工事・用地買収等					
<平成 31 年度> 付帯工事(公園植栽復旧工事 中低木植栽 トウタンツツジ 700 本 張芝工 3,800 m ²)					

東日本大震災の被害との関係
沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率 35%、半壊以上の被災率 75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。 また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道45号線が冠水し約1週間通行止めとなった。 現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。(H23.9.21 台風 15 号により約 400 戸浸水)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	中の島地区下水道事業		事業番号	D-21-5
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)		塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,310,000(千円)	全体事業費		1,310,000(千円)	
事業概要						
(中央放流渠整備事業) ・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。 H23～H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計 H25～H28 …下水道工事(放流渠…□4,000×4,500×1,400～2,300mm L=515.6m)、補償費、 用地買収費 A=約 500 m² H25～H31 …下水道工事(放流渠…□2,000×1,500 L=952m、□4,000×2,300 L=356m)、舗装 復旧工事、補償費、用地買収費 A=約 500 m²、環境整備工事 ■復興の方向性 2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。 P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1)港町地区 ■復興の方向性 住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。 (事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 5 月 19 日) 工事内容の精査に伴い、工事費が増額となったため、D-21-2 越の浦地区下水道事業より、245,600 千円(国費:H25 繰越予算 184,200 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,064,400 千円(国費 798,300 千円)から 1,310,000 千円(国費 982,500 千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 放流渠工事発注・工事着手 <平成 26 年度> 放流渠工事・支障移転 <平成 27 年度> 放流渠工事・支障移転・分筆業務 <平成 28 年度> 放流渠工事・舗装復旧工事・支障移転 <平成 29 年度> 舗装復旧工事・境界標設置・用地買収 <平成 31 年度> 環境整備工事 整地工 一式、側溝設置工(U300) 約 100m、 立入防止柵設置工 約 100m、舗装工 約 950 m²						
東日本大震災の被害との関係						
沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。中の島地区をはじめとする沿岸地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、甚大な被害となった。 現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、ポンプ場の排水機能を強化し、市内の動脈路線である国道 45 号線等の道路冠水の早期解消を図ることが求められている。(H23.9.21 台風 15 号により約 400 戸浸水)						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)	事業番号	D-21-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	445,253(千円)		全体事業費	445,253(千円)	
事業概要					
北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。 当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。 「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) D-21-1 藤倉二丁目地区下水道事業から 6,155 千円(国費:4,616 千円)を流用。 これにより、交付対象事業費は 439,098 千円(国費:329,323 千円)から、445,253 千円(国費:333,939 千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成 25~26 年度> ・詳細設計 <平成 27 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)DCIP φ500 mm L=3.5m ボックスカルバート 500×800 L=3.5m ポンプ設備 3 基 <平成 28 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)DCIP φ400 mm L=57m DCIP φ500 mm L=188.4m <平成 29 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)HP φ600 mm L=21.8m マンホール 1 基 <平成 30 年度~平成 31 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)VU φ300 mm L=141.4m マンホール 3 基 HP φ600 mm L= 20.9m ボックスカルバート 500×800 L=29.5m					
東日本大震災の被害との関係					
北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。 今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(汚水)		事業番号	D-21-7
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)		塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		485,369(千円)	全体事業費		485,369(千円)	
事業概要						
北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。当該事業は土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。 「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 10 月 10 日) D-21-1 藤倉二丁目地区下水道事業より、36,019 千円(国費:27,014 千円)を流用。 これにより交付対象事業費は 449,350 千円(国費:337,012 千円)から、485,369 千円(国費:364,026 千円)に増額。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> ・詳細設計 <平成 26 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)PRP φ 200 mm L=213.6m マンホール 6 基 <平成 27 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)PRP φ 200 mm L=312.3m マンホール 9 基 <平成 28 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)PRP φ 200 mm L=207.2m マンホール 5 基 <平成 30 年度～平成 31 年度> ・下水道本管工事一式 (内訳)PRP φ 200 mm L=208.6m マンホール 7 基						
東日本大震災の被害との関係						
北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。 今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	北浜地区区画整理関連下水道排水効果促進事業	事業番号	◆D-21-6-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		84,000(千円)	全体事業費	84,000(千円)	
事業概要					
北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。 当該事業は、土地区画整理事業地内を嵩上げすることにより、排水不良となる区域があり、その解消のための排水工である。 「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 31 年度> 他事業との調整並びに入札不調により、整備着手に至らず。 排水工 L= 64.6m 舗装工 A= 520.5 m² 附帯工 一式					
東日本大震災の被害との関係					
北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。 今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備と連携し北浜地区の課題解消を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-6
事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)
交付団体	塩竈市
基幹事業との関連性	
北浜地区の土地区画整理事業区域内の雨水排水施設としては、ポンプ施設での強制排水を計画している。 今回、北浜地区の土地区画整理事業区域内の雨水排水施設整備と連携し、排水機能の改善を図ることにより北浜地区の課題解消を図る。	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-8
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		1,874,700(千円)	全体事業費		1,165,518(千円)
事業概要					
今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の沿岸地域に位置する北浜地区(被災市街地復興土地区画整理事業区域内)に用地を確保し、災害公営住宅 60 戸を整備する。 「塩竈市震災復興計画」 P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。 (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 当初、1 期 31 戸、2 期 29 戸の計 60 戸の住宅建設を計画していたが、平成 28 年 3 月に行った一括募集において、災害公営住宅の全体戸数に対する募集割れが生じた結果を踏まえ、平成 29 年 4 月に 2 期 29 戸の建設を中止したことから、全体事業費が減となった。 このことから、事業費が不足している D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 478,373 千円(国費:H23 繰越予算 418,576 千円)、さらに D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 43,530 千円(国費:H23 繰越予算 32,647 千円)を流用する。 これにより、総交付対象事業費は、1,874,700 千円(国費:1,640,362 千円)から 1,359,016 千円(国費:1,189,139 千円)に減額 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 請負差金が生じていることから、16,190 千円(国費:14,166 千円)を D-9-1_朴島地区小規模住宅改良事業に流用。 さらに 164,626 千円(国費:144,048 千円)を D-16-1_海岸通地区震災復興市街地再開発事業に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、1,359,016 千円(国費:1,189,139 千円)から 1,178,200 千円(国費:1,030,925 千円)に減額。 (事業間流用による経費の変更)(令和元年 5 月 10 日) 請負差金が生じていることから、12,682 千円(国費:11,097 千円)を D-20-7_避難道路本町地区整備事業(整備費)に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、1,178,200 千円(国費:1,030,925 千円)から 1,165,518 千円(国費:1,019,828 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>・用地取得、基本・実施設計(県へ委託) <平成 26 年度>・基本・実施設計(県へ委託)、災害公営住宅 1 期 31 戸建設(県へ委託) <平成 27 年度>・1 期 31 戸建築工事・用地取得、2 期 29 戸建設(県へ委託) <平成 28 年度>・1 期 31 戸建築工事・2 期 29 戸建築工事(建設中止) <平成 29 年度>・2 期 29 戸建築工事(建設中止)					

東日本大震災の被害との関係
今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸（本土 158 戸、浦戸地区 48 戸）建設され、当面の住まいの確保が図られた。 仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	港町二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		5,095,303(千円)	全体事業費	5,187,771(千円)	
事業概要					
(中央第二ポンプ場整備事業)					
・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。					
H23～H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計					
H25～H28 …下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m ³ /s、中央第2貯留管 (φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m ³ 、付帯工(電気設備(自家発電)工事 2箇所)、 用地買収 A=約 3,500 m ²					
H25～H31 …下水道工事(ポンプ場…計画排水量 1.3m ³ /s、中央第2貯留管 (φ3,000mm、L=1,340m、計画貯留量 V=9,470m ³ 、付帯工(電気設備(自家発電)工事 1箇所)、 委託費、補償費、用地買収 A=約 3,500 m ² 、公園植栽復旧 一式、					
「塩竈市震災復興計画」					
P21「6. 復興基本計画」(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進					
■復興の方向性					
2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。					
P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1)港町地区					
■復興の方向性					
住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。					
(事業間流用による経費の変更)(平成27年9月30日)					
建設関係物価の上昇に伴う事業費の高騰により工事費が増額となったため、D-21-2 越の浦地区下水道事業より、99,042 千円(国費 74,281 千円)を流用。これにより、全体事業費は 4,714,322 千円(3,535,741 千円)から 4,813,364 千円(国費 3,610,022 千円)に増額。					
当初設計では昼間作業で計画していたが、国道管理者との協議により夜間作業への変更が必要となったほか、シールド掘進中に障害物(木材)が出現し、撤去する際に地盤改良が必要となったことにより、工事費が 380,981 千円増の 5,194,345 千円に増額変更となるものです。					
(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)					
D-21-3 新浜町一丁目地区下水道事業に 6,574 千円(国費:4,930 千円)を流用。					
これにより交付対象事業費は 5,194,345 千円(国費:3,895,757 千円)から 5,187,771 千円(国費:3,890,827 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成25年度> ポンプ場工事、貯留管工事発注、各工事着手					
<平成26年度> ポンプ場工事・貯留管工事					
<平成27年度～28年度> ポンプ場工事・貯留管工事・用地買収等					
<平成29年度> ポンプ場工事・貯留管工事・付帯工事・用地買収等					
<平成30年度> 付帯工事・用地買収等					
<平成31年度> 付帯工事(公園植栽復旧工事 中低木植栽 トウタンツツジ 700 本 張芝工 3,800 m ²)					

東日本大震災の被害との関係
沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率 35%、半壊以上の被災率 75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。 また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道45号線が冠水し約1週間通行止めとなった。 現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。(H23.9.21 台風 15 号により約 400 戸浸水)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	